

令和 2年 6月 29日

広島信用金庫

新型コロナウイルスの影響を受けた方に対する 「生活資金支援ローン」の取扱開始について

広島信用金庫（理事長 武田 龍雄）では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた個人の方に対し、当面の生活資金のご支援として期間限定で「生活資金支援ローン」の取扱いを開始いたします。

記

商 品 名	生活資金支援ローン
お 取 扱 期 間	令和2年7月1日（水）～令和2年12月31日（木）申込受付分まで
ご 利 用 いただける方	次のすべてを満たし保証会社の保証が受けられる方 ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方 ②お申込時の年齢が満20歳以上の方 ③安定継続した収入のある方 ④当金庫の営業区域内にお住まいまたはお勤めの方
お 使 い み ち	主に生活資金（ただし、事業性資金は除く）
ご 融 資 金 額	50万円以内（1万円単位）
ご 融 資 利 率	年3.0%（固定金利）
ご 融 資 期 間	3ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
ご 返 済 方 法	毎月の元利均等返済または元金均等返済 ※ご融資金額の50%以内について、ボーナス返済併用可
元 金 据 置 期 間	最長1年間
担 保 ・ 保 証 人	不要
保 証 会 社	一般社団法人しんきん保証基金
ご 利 用 回 数	申込人1名につき1回限り

以 上

[お問い合わせ先] 融資部 融資企画課 082(245)0321